



< 愛知県同時発表 >

平成27年2月4日(水)

【照会先】

愛知労働局労働基準部労働時間課

課長 大野正之

労働時間設定改善指導官 本多 弘

(電話)052-972-0254

報道関係者 各位

## 愛知「働き方改革」に向け、 関係機関が共同宣言

愛知労働局(局長 藤澤 勝博)と、愛知県「働き方改革」に向けた関係機関連絡協議会に参加する愛知県、労使経済団体等は、「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」(別紙)を行いました。

なお、愛知労働局においては、今回の「共同宣言」を含め、愛知県における「働き方改革」に向けた取組をしていますので、その経過と今後の方針等を以下のとおり発表します。

### 1 愛知労働局の取組の経過

#### (1) 愛知労働局「働き方改革」推進本部の設置

本年1月9日、愛知労働局内に、愛知労働局「働き方改革」推進本部を設置しました。

#### (2) 愛知県「働き方改革」に向けた関係機関連絡協議会の開催

本年1月23日、愛知県「働き方改革」に向けた関係機関連絡協議会を開催しました。

### 2 愛知労働局の今後の取組の方針

愛知労働局では、「働き方改革」に向けて、企業訪問をはじめとする取組を行い、働き方の見直しに向けた気運の醸成を図る予定です。(参考資料1 参照)

### 3 愛知労働局からの情報提供

県民の皆様へ情報を提供するために、愛知労働局のホームページに「愛知の働き方改革」のページを作りました。(参考資料2 参照)

## 愛知「働き方改革」に向けた共同宣言

～ 働き方の見直しで働く人も家庭も地域も企業も元気に ～

我が国の活力と成長力を高め、持続可能な社会をつくる観点から、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められています。

特に労働の分野では、長時間労働を前提とするような労働慣行を改めることが求められてきましたが、全国的にも長時間労働を行う労働者の割合は目立った減少傾向を示していない状況があり、また過労死等に係る労災認定件数も高水準で推移している状況があります。

愛知県でも全国より長時間労働の傾向が見られ、平成 25 年の調査では、所定外労働時間が 1 カ月当たり 12.0 時間と全国平均よりも長く、月間総実労働時間も 145.8 時間で全国平均の 145.5 時間を上回っています。年次有給休暇の取得率は 50%前後で推移しているものの、「2020 年までに 70%」とする国の目標には及ばない現状です。

そこで、労働環境を根本から見直し、時間外労働の抑制や休暇取得を推進するとともに、労働者の生活スタイルや家庭責任、地域貢献等に対応できる多様な働き方・効率的な働き方を広めるなど、「働き方改革」を強く進めることが重要です。

このような「働き方改革」を進めることによって、過労死等の防止はもちろん、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができるようになることや人材の確保・育成・生産性の向上などの効果も期待でき、女性の活躍する社会、若者や高齢者等も能力を發揮できる社会、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現にもつながります。

私たちは、これらの共通認識を持ち、各企業の取組を促進し先進的な事例を紹介する等の活動を通じ、この宣言に賛同いただける自治体や各団体等とも連携しながら、働く者が意欲と能力を十分發揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、「働き方改革」を進めます。

これらのことを通じ、愛知の働く人、家庭、地域、企業がより魅力的で元気になることを目指します。

平成 27 年 2 月 4 日

愛知労働局 愛知県 愛知県経営者協会 愛知県商工会議所連合会  
愛知県商工会連合会 愛知県中小企業団体中央会 日本労働組合総連合会  
愛知県連合会 公益社団法人愛知労働基準協会・各地区労働基準協会

## 「働き方改革」に関する愛知労働局の取組方針

項 目	内 容	実施予定時期
労働局長などによる県内リーディング・カンパニー訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働局長などが、愛知県内のリーディング・カンパニーを訪問、経営トップの方々に「働き方改革」の取組状況などをお聞きし、今後の取組推進も要請します。</li> <li>訪問の様子は労働局ホームページ等で公表します。</li> </ul>	2月から随時
関係行政機関や労使団体などと連携した活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛知県『働き方改革』に向けた関係機関連絡協議会」参加機関等の連名で『働き方改革』に向けた共同宣言を発信し、「働き方改革」に向けた気運の醸成を図ります。</li> <li>「働き方改革」に関する情報共有を図るほか、PR活動などの共同行動の実施を図ります。</li> </ul>	1～2月 随時
企業・事業所の「働き方改革」宣言の募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主的に「働き方改革」に取組中または取り組もうとする企業・事業所の『働き方改革』宣言を募集します。</li> <li>応募された企業・事業所を労働局ホームページで公表します。</li> </ul> <p>【応募条件】労使双方による「働き方改革」に関する協議組織を設置・運営する企業・事業所</p>	2月から
企業・事業所の「働き方改革」事例収集・募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>「働き方改革」に関する先進的な事例からちょっとした工夫事例まで、実際に取り組んで成果の出ている事例を募集します。</li> <li>他の参考となるケースを労働局ホームページ等で公表します。</li> </ul>	2月から
『働き方改革』に向けた共同宣言に賛同し、地域全体を盛り上げる自治体を募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>『働き方改革』に向けた共同宣言にご賛同いただき、地域内の企業の発展、そこで働く方々の健康とワーク・ライフ・バランスの実現、地域全体の活性化などを進めるため、地域での気運の醸成を図られる自治体を募集します。</li> </ul> <p>【応募条件】『働き方改革』に向けた共同宣言に賛同していただいた自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応募された自治体は労働局ホームページで公表します。</li> </ul>	2月から
「働き方改革」セミナー等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの実現のための「働き方改革」の気運を醸成するためセミナー等を開催します。</li> </ul>	11月頃
自主的に「働き方改革」を進めようとする企業・事業所に対する「働き方・休み方改善コンサルタント」等による支援・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「働き方改革」を進めるに当たっての実態把握・分析・対策検討など、労働局窓口や「働き方・休み方改善コンサルタント」の個別訪問により対応・支援します。</li> <li>②「働き方改革」に役立つ情報を提供します。(労働局ホームページでの掲載、「働き方・休み方改善コンサルタント」訪問の際の紹介・説明など)</li> </ul>	2月から